

令和2年度
事業計画書



3月、園庭に馬酔木の花が咲きました。

社会福祉法人 徳成会
特別養護老人ホーム 悠樂園

令和2年度事業計画書目次

I、法人、全事業	
1、概要	1
2、災害対策	1
3、保健衛生	2
4、食事	4
5、職員	5
6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替	5
7、通常砂防事業(令和3年、4年)	6
II、介護老人福祉施設悠楽園(特別養護老人ホーム悠楽園)	
1、概略	6
2、生活処遇目標	6
3、行事	6
4、地域交流	7
III、在宅介護サービス、生活支援ハウス	
1、概要	8
2、行事予定	8
IV、月別実施数行事、研修等の予定	
1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修	9
2、介護老人福祉施設日課予定	12
3、通所介護日課表	13
4、生活支援ハウス年間行事計画	14
別紙1 淀川水系 西谷川西谷谷 通常砂防事業(宇陀市榛原檜牧)	15

I、法人、全事業

1、概要

平成30年度は職員体勢も十分とは言えないまでも新しい人材が集まりつつあり、年度初めから取り組んだ、認定特定行為業務従事者認定（省令別表第二号）研修（口腔内、鼻腔内、胃ろう腸ろう）の受講が無事終了し、以前に県知事認定の喀痰吸引のみ認められていた有資格者も含め、大多数の介護職が認定された。平成31年度（令和元年度）は新しく入職した職員の受講と一部の介護福祉士未取得者の受験に取り組んでいる。時間が許す限り出来る範囲内で、OJT（職場内トレーニング）を含め、機会がある毎に資質向上に努め、介護の質を高め、利用者やご家族の要望に応えられる様に努力したい。しかしながら意に反し、令和元年12月に宇陀市のwebサイトに特別養護老人ホーム悠楽園で虐待の可能性がある旨の匿名の通報があった。宇陀市による調査の結果、虐待に該当すると判断され、県と宇陀市による実地指導と改善計画を求められている。身体的、心理的にも虐待であると感じている職員も居り、お互いに注意しあえる雰囲気や環境でなかった事が反省される。令和2年度は、積年の驕りを取り除き、介護の基本に立ち返って一歩一歩確実に改善策に取り組みたい。今年に入って新型コロナウイルスが各地で蔓延しているが、当施設で施設内感染すれば命に係わる利用者が多くいる。施設内に入る人間は、体温の測定、手洗い、うがい等感染対策を徹底しているが、とても不安である。定期的にトイレやテーブル、手すり等の消毒を行っているが、今は出来るだけの対策を行うのみである。又、マスクや消毒剤等の消耗品も当分の間は在庫があるので、補充できない状態が続いている。枯渇する前に、出来るだけ節約できるような方法や代用品を考えなくてはならない。

今は目先の事で手一杯であるが、もう一度基本に返り利用者やご家族との視野の広い長続きする信頼関係を築いていく事を法人の目的としたい。

2、災害対策

平成29年1月、内閣府から「避難勧告等に関するガイドライン」が示された。これに基づき当施設の「非常災害対応マニュアル」を見直し、避難訓練を行った。当施設の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、令和元年度に現地調査があった。近年の土砂の崩壊や流出は認められないが、水を多く含む軟弱地盤で、今後流土化の恐れがあると判断

された。結果、建物の南側の西谷川西谷谷に砂防堰堤の設置を宇陀市に要望した（砂防事業に関しては別紙参照）。当面、建物 자체は建築当時の地質調査やボーリング井戸のデーターを基に複数の専門家の意見によれば、いずれも「300m以上の岩盤の上に建築されており、他の地域に避難するよりは安全であろう。施設内により安全な区域に避難すれば。」と助言を頂いている。市の見解も同様で、当施設が市の福祉避難所に指定されている。ただ昨今の異常気象で想定外の災害も発生しているので、万が一の場合の助け合いを近隣施設で連携しようと、奈良県老人福祉施設協議会のネットワークが確立されている。この様なネットワークが活用される様な事があれば大変な事態であるが、備えあれば憂い無しである。災害に対しては万全を期しているはずであるが、非常食の入れ替え等毎年確認する様にしている。当施設が孤立する事も考えられるので、今年は玄米保管庫を導入した。

災害は忘れた時にやって来るので来年も地道に継続して取り組みたい。

- 1) 年2回、可能であれば消防署立会いの上、防災訓練の実施。
- 2) 緊急時連絡網の見直し。
- 3) 消火器、報知器、発電機等の設備操作方法の徹底。ガス漏れ防止。
- 4) 非常食、非常用燃料、飲料水の確保。
- 5) 救急、救命の講習、訓練。
- 6) 防火管理者、救急救命普及員の養成。

3、保健衛生

施設内感染が無い様に最大限注意した。先ずは職員の体調管理と手洗い、うがい、そして屋内の清掃と消毒、加湿に努めた。本年はインフルエンザに感染する利用者や職員は無かったが、年末に職員の一部や利用者数名が感染胃腸炎に罹った。年始からは新型コロナウイルスが近隣各地で蔓延し、厚生労働省の指導もあり面会の制限や行事を中止したり出来る対策は全て行った。新型ウイルスに対するワクチンや治療薬が開発されるまでは施設内での発症は致命的である。毎朝朝礼で感染予防の徹底と注意喚起を行っている。

- 1) 新型コロナウイルス対策の徹底。
- 2) 感染の可能性のある人の施設内への立ち入り禁止。やむを得ない場合を除き、面会の禁止。

- 3) インフルエンザ、ノロウイルス、O-157、レジオネラ属菌、MRSA、結核、疥癬等の対策。施設独自の安全、効率、コスト面を追及する。今年は新型コロナウイルスが猛威を振るっており、外部からの持込や施設内の蔓延に気をつけ、感染予防を徹底したい。感染対策は早期発見、早期対策が重要である。絶えず予防に努め、発症者が判った場合は厚生労働省のマニュアルに従い、職員の出勤停止や感染症に関しては嘱託医や保健所の指導を徹底する。
- 4) 常に清掃を行い、清潔を保つ。月1回の業者による清掃、ワックス掛けの実施。週2回、手すり等、手で触る部分の除菌剤による清拭。近隣で感染症が蔓延している時は必要に応じ消毒実施確認表を掲示し、確実に実施し頻度を上げる。尚、薬剤はコストがやや高くなても、出来るだけ人体に影響の少ないものを選ぶ。
- 5) 利用者側からの食中毒予防に努める。月1～2回、利用者の施設への持ち込み食品の整理。在宅での体調不良の早期把握。
- 6) 年2回の利用者、職員の健康診断の実施。月1回の栄養士、調理員の検便の実施。
- 7) 毎日の飲料水の残留塩素検査、隔月の飲料水の水質検査。年2回の浴槽水のレジオネラ菌検査の実施、入浴日毎の浴槽水の残留塩素濃度の測定。週1回のろ過機の逆洗。浴槽水の換水。
- 8) 月1回の下水浄化槽の点検、管理。年1回の汚泥引き上げ。
- 9) 年1回の貯水タンクの清掃。
- 10) 定期的な厨房内の殺虫、保守点検。
 - 1 1) 疥癬予防の為、入園者の衣類寝具の洗濯後の乾燥機使用。定期的な寝具、畳やマットの天日干しや交換、又は乾燥機による乾燥。施設内の薬剤噴霧。特に、在宅や他施設、病院からの利用者には注意する。
 - 1 2) 伝染性疾患の感染予防。特に外出時では、職員が菌を運ぶ日和見感染に注意する。滅菌装置の設置、薬剤の携帯、帰園時等の頻回な手指洗浄、うがいの励行。乾燥時期には加湿器を設置、運転する。必要に応じたマスクの着用。
 - 1 3) よく忘れるがちになるが、換気扇やエアコン、空気清浄機、加湿器、乾燥機、洗濯機等のフィルターの清掃やメンテナンスも重要である。
 - 1 4) 褥瘡予防は、患部の清潔保持と圧力の分散と考える。例年利用者の新たな発症も無く、新たに入所された褥瘡の

ある利用者が3ヶ月ほどで完治したり、軽減しているので、今的方法が良いと考える。

4、食事

長年（株）ナリコマエンタープライズに委託し、食事を提供してきたが、介護保険制度による食費の実質的な減額や配食サービスの宇陀市からの委託料は非常に厳しく、当法人の収入よりも経費の方が高くなっている。昨今の人件費や食材の高騰により、給食会社が平成30年度末で契約の打切りを申し出た。「食材は提供するが、人が居ないので運営出来ない。自前で雇用して欲しい。」との事。急遽他の給食会社も打診しているがどこの給食会社も人材不足である。先方の人材確保の問題で、平成31年4月から厨房職員を社会福祉法人徳成会で採用し、食材のみ（株）ナリコマエンタープライズより納入する事となった。令和元年9月からは食材を（株）タクサンよりクックチル方式により納入している。8月末まで（株）ナリコマエンタープライズに委託したかったが、半ば強引に社員を引き上げた。（株）タクサンの食材に代わり、悠楽園の厨房の加工は工程が増えたが、野菜と果物の生が提供され、鮮度が画期的に良くなり美味しくなった。利用者がとても喜んでいる。施設サービス、居宅サービス共に高齢者にとって最も大切であり、楽しみである食事については特に配慮する。個人差もありそれぞれの好みも異なるので栄養マネジメントに力を入れる。また、厨房設備も老朽化しているので随時交換し、作業効率を上げるように工夫していく。建物の床や壁もリホームしたいが、厨房の休める日が無いので、どのような施工方法があるか検討を重ねている。食事の内容としては。下記の項目を目標としたい。

- 1) 材料の新鮮なもの。
- 2) 魚や野菜等、旬のものを選ぶ。
- 3) 斬新な料理より馴染みのあるもの。
- 4) 嗜好調査や残食状態、彩りを考え献立を作成する。
- 5) 昼食、夕食にメリハリをつけ、ソフト食等の調理方法を工夫する。
- 6) 集計同量の調味料でも、味付けに変化を持たせる。
- 7) 溫冷蔵庫の使用方法の工夫。おやつの量、質、提供時間の工夫。

5、職員

在宅サービスと施設サービス、お互いのサービス間で協力体制を整え相乗効果を如何に引き出せるか試行錯誤しながら改善に取り組み、より充実したサービスを目標とする。基本的に介護の質は職員の質に比例するので、夫々の職員がレベルアップできる職員研修の体制を整える。介護保険制度でもキャリアパスが重視されており、介護職を筆頭に夫々の職種で法人内での研修や実技指導できる体制を強化し、必要に応じ外部での講習等受けられる体制を整えたい。又、介護支援専門員は更新講習が義務付けされ、受け持ち人員の制限が強化され、仕事の質がより一層問われる様になっている。経験年数の長い職員は出来るだけ介護支援専門員の資格取得を目指し、一部のすでに取得した職員は主任介護支援専門員に取り組み、多くの職員が色々な知識を持ち、職員同士が互いに相談支援できる組織を目指したい。新規採用の職員には特にOJT（職場内での実務に取り組みながら出来る研修）を取り入れ、指導者育成にも力を入れたい。平成30年度は、4月から12月にかけて、今まで県知事認定の喀痰吸引のみ認められていた有資格者も含め、大多数の介護職が喀痰吸引等第二号研修（口腔内、鼻腔内、胃ろう腸ろうの注入研修）の受講が終了し、認定された。新しく入職した職員も順次資格認定に取り組んでいる。

6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替

特別養護老人ホームの本館は、築後29年が経過した。ハード的に老朽化したので、大規模なリニューアル工事を行い平成28年6月に完成した。ほとんどの部分が新品同様となり、利用者も職員も気持ちよく生活し、仕事に取り組める様になった。後は厨房の建物と設備のリニューアルが課題である。使いながらの工事となるので、色々な人の意見を参考にしながら、じっくりと検討して合理的な計画を立てたい。平成30年度はすでに不具合がありつつも何とか酷使しているスチームコンベクションオーブンと生活支援ハウスのエアコン5台、ファンヒーター2台、そして耐用年数が経過して指摘されているキューピクル（高圧受電装置）内の部品を交換した。令和元年度は生活支援ハウスのエアコンの残り6台と本館の防犯カメラを交換した。来年度は新館の自動ドアのオーバーホール、厨房の老朽化した設備（配膳車）や備品の交換を予定している。その他緊急を要する機器からの入替やオーバーホールが必要となると予測している。

7、通常砂防事業（令和3年、4年）

別紙1

II、介護老人福祉施設悠楽園（特別養護老人ホーム悠楽園）

1、概要

特別養護老人ホーム悠楽園への入所申し込みは、令和元年度末で待機者は15人である。その中で、すぐに入所したい待機者はショートステイを利用することでおほとんど対応できた。

介護の面では平成27年に身体拘束廃止に向けて施設をあげて取り組んだ。結果、徐々に改善し、平成30年には全廃であった。しかしながら気のゆるみの為か令和元年末に宇陀市の介護職員に対する聞き取り調査の結果、複数の利用者に対し身体拘束（車椅子の利用者に対するずれ落ち防止の為のYベルトやベッド柵の4本の設置、ひつかき傷防止の為のミトン着用）が行われていた。指摘を受けた後、令和2年2月には拘束を全廃している。また、今回の調査で、利用者に対する言葉遣いや態度に問題がある事も指摘された。介護職員の半分以上が感じている事である。職員全員が気を付ければ出来る事も、お互いの甘えや指摘しにくい環境を改善する事が今後の課題である。そして、打ち身、打撲、骨折に対し内科のDr.のみでなく整形外科やそれぞれの疾患に応じた専門医の受診を早急に行う事の徹底が必要である。褥瘡に関しては、在宅や他の施設、病院からの入所者の一部にできている。当施設に入所後、ほとんどの人が2から3ヶ月で改善しているので、当施設も介護レベルは良い方ではないかと自負している。褥瘡に対しては、食事中の雰囲気がとても重要だと考える。この調子で今年度も努力したい。

2、生活処遇目標

- 1) 中度被介護者の積極的クラブ活動、行事参加と生き甲斐ある生活を目指す。
- 2) 重度被介護者、認知症老人の生活を考える。先ずは何を生きる楽しみにされているかを理解し、その人にとって安心して安楽に生活できる環境整備に取り組み、可能であれば音楽各種行事参加等で生き甲斐を見出す。

3、行事

令和2年度事業計画

1) 基本方針

利用者の希望を尊重し、積極的参加を促す。又、散策等の外出する機会を増やす。ただ利用者が重度化しており、施設外行事に参加できる人が毎年少なくなって来た。屋外での食事会や花見が好評であり、たとえ屋外でのおやつだけでも、機会を増やしたい。

2) 行事予定

今年度は、コロナウイルス感染予防の為、終息状況を見ながら対外的な行事の再開を判断したい。

「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

3) クラブ

料理、影絵、手芸、音楽、レクレーションに人気がある。その他要望があれば気楽に自由参加できる事を隨時取り入れる。リズム体操等やや激しい動きがあつたり細かい動きをする行事は、参加できる人数が少なくなってきたので、体操の内容の見直しを行ってもらっている。

4) 喫茶室

ミニ喫茶・販売部は毎日利用できるが、被介護度の重度化により利用者が減少している。喫茶は毎月。

4、地域交流

今年度は、コロナウイルス感染予防の為、終息状況を見ながら再開を判断したい。

- 1) 介護相談員の受け入れ。
- 2) 婦人会、自治会等の受け入れ。
- 3) 各種ボランティアの受け入れ。
- 4) 車内からの見学であっても、花見等の外出機会を増やす。
- 5) 地域の行事で、可能な者は参加する。
- 6) 近年、地理的な状況と近隣施設の増加により、実習生の受け入れが少なくなった。地元の高等学校に福祉科の学生の派遣を要請している。近年、ケアマネの実習を受け入れている。

III、在宅介護サービス、生活支援ハウス

1、概略

在宅サービスの利用状況に関して前年度に対し居宅介護支援事業は横ばいであった。通所介護の利用者数は前年度に対しほぼ同様であったが、4、5年前に比較すると減少した。体調を崩し、通所介護から短期入所生活介護の利用を希望したり、老人保健施設に入所する人が居り、利用者の変動が多い事も理由である。在宅から施設利用への通過点と考えれば、それなりの意義があると考える。又、生活支援ハウスは入所希望の問い合わせや見学者は多いが、実際に入居するには至っていない。来年度は、とにかく基本に忠実に対応し、利用者の希望を最優先に考慮し、鍼灸、針、マッサージ師の業務時間を増やしてリハビリに力を入れ、充実した介護サービスとなる様に努力したい。

2、行事予定 「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

IV、月別実施行事、研修等の予定

1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
4月	歯科Dr来園(毎月) 健康診断(血液検査) WAX	喫茶店(毎月) 誕生日会(毎月) 散髪(毎月)		給食会議(毎月) 部門長会議(随時) 介護職員研修(随時) 新任職員研修(随時) 褥瘡予防委員会会議(三ヶ月毎) 事故防止委員会会議(三ヶ月毎) 身体拘束委員会会議(三ヶ月毎) 介護職会議(随時) 職員会議(随時) 新人研修会議(随時) 感染症対策会議(随時)
5月	毎月行事 エレベーター点検 WAX	毎月行事 開園記念日 母の日	毎月行事 介護相談員	毎月会議
6月	毎月行事 WAX	毎月行事 父の日	毎月行事 介護相談員	毎月会議
7月	毎月行事 害虫駆除 WAX	毎月行事 冬布団引取 夏布団納入	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操ボランティア お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議 褥瘡予防委員会会議
8月	毎月行事 エレベーター点検 WAX	毎月行事	毎月行事 介護相談員 ジュニアお話隊 アコーディオン演奏	毎月会議
9月	毎月行事 ボイラー点検 WAX	毎月行事 敬老の日 宇陀市長寿祝い(市職員来園) 奈良県福祉大会	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操ボランティア お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月会議

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
10月	毎月行事 WAX	毎月行事 榛原小学校運動会 宇陀市福祉大会	毎月行事 介護相談員 お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
11月	毎月行事 健康診断 インフルエンザ予防接種 WAX	毎月行事 消防訓練	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操 お話会ボランティア アコーディオン演奏	毎月会議
12月	毎月行事 浴槽水検査 害虫駆除 WAX 汚泥引上げ・タンク清掃 タイヤ交換	毎月行事 クリスマス会 餅つき大会	毎月行事 介護相談員 お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア 仏教婦人会奉仕作業 門松作成	毎月会議
1月	毎月行事 WAX	毎月行事 お正月祝い膳	毎月行事 介護相談員 リズム体操 お話会ボランティア アコーディオン演奏	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
2月	毎月行事 WAX	毎月行事 榛原恵比寿参り 節分	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏	毎月会議
3月	毎月行事 タイヤ交換 WAX	毎月行事 ひな祭り 消防訓練	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議

令和2年度事業計画書

他に毎月又は、隨時実施するもの

- ◎ 買物、ミニ喫茶

クラブ活動として

- ◎ 音楽クラブ（歌唱、カラオケ等）
　　戸外散策、習字クラブ、レクリエーションクラブ、貼り絵、ぬり絵等

水質検査　—　大和環境センター

浄化槽点検　—　宇陀環境開発（株）

エレベーター点検　—　日立エレベーター（株）

ワックス掛け　—　ビーワーク

2. 介護老人福祉施設日課予定

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	巡回
毎日	水分補給																									体調不良者検温・血压測定
平日（日曜含む）																										定時おむつ交換・トイレ案内
シーツ交換日																										定時おむつ交換・トイレ案内
入浴日																										定時おむつ交換・トイレ案内

注:おむつ交換・トイレ案内と清拭は定時以外に必要に応じ随時

3、通所介護日課表

1) 日課予定表

8:30 9:00 9:30 10:00 10:30 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30 16:00 16:30 17:00

迎え	看護師による体調チェック 荷物整理	入浴		食事前の体操	食事の準備 食 喫 事 茶	休養時間 個別リハビリ、コミュニケーション等	レクリエーション 不参加の利用者は、介護計画に基づく個別行動 (手芸・絵画等のクラブ活動や、個別リハビリ)	おやつ	カラオケ等	送り	
		※ あくまでも標準的な場合であり、通所介護計画や本人の体調、希望により時間的に変化する。									

2) 年間行事

4月	お花見 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪	7月	七夕飾り付け 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	10月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	1月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪
5月	開園記念日 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪	8月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	11月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	2月	雛飾り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪
6月	七夕飾り作り 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪	9月	敬老の日コンサート 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	12月	クリスマスコンサート 餅つき 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪	3月	ひな祭り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪

※ クラブ活動は、手芸、貼り絵、カラオケ、料理、園芸、音楽等。

機能訓練やレクレーションは、平行棒による歩行訓練、風船バレー、ゴルフゲーム、ボールしりとり、テーブルカーリング、玉入れ、輪投げ等。

4、生活支援ハウス年間行事計画

4月	お花見 園芸クラブ(苗植え)	7月	七夕まつり 外出支援	10月	外出支援	1月	福笑い・書初め大会 鍋パーティー
5月	開園記念行事参加	8月	花火見物 そうめんパーティー 外出支援	11月	インフルエンザ予防接種 秋の散策 園芸クラブ(苗植え)	2月	節分
6月	七夕祭り飾り作り	9月	お月見 外出支援	12月	クリスマス飾り作り 大掃除	3月	ひな祭り 外出支援

※ その他、特別養護老人ホーム、通所介護部門でのクラブ活動や行事に参加。月一回程度、茶話会を行う。
園芸クラブは、作物が出来次第収穫し、調理して食べる。

淀川水系 西谷川西谷谷 通常砂防事業 (宇陀市棟原檜牧)

○事業目的

西谷川西谷谷地区は西谷川流域の支川であり、奈良県宇陀市棟原檜牧に位置する土石流危険渓流である。土砂災害警戒区域内には保全対象として人家10戸および災害時要支援者関連施設である「特別養護老人ホーム 悠樂園」を含んでいる。近年の土砂の崩壊、流出は認められないが、流域内には水を多く含む軟弱地盤で、流土化の可能性が高い土砂が分布しており、今後土石流が発生する恐れがあるため、人家や公共施設を保全することを目的として砂防堰堤を計画する。

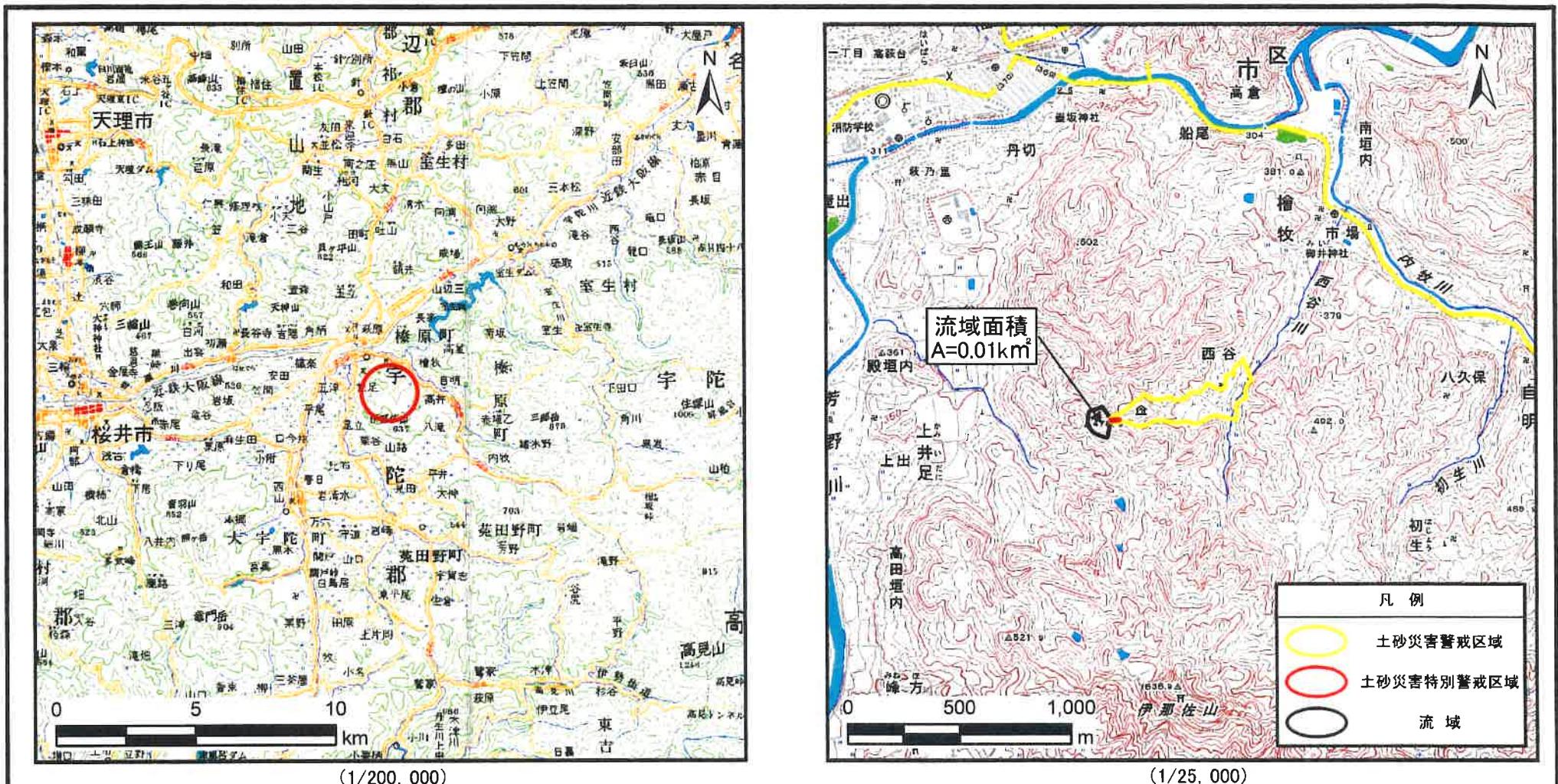
○箇所概要

保全対象:特別養護老人ホーム 悠樂園(災害時要配慮者関連施設(重要))

人家10戸、市道982m



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



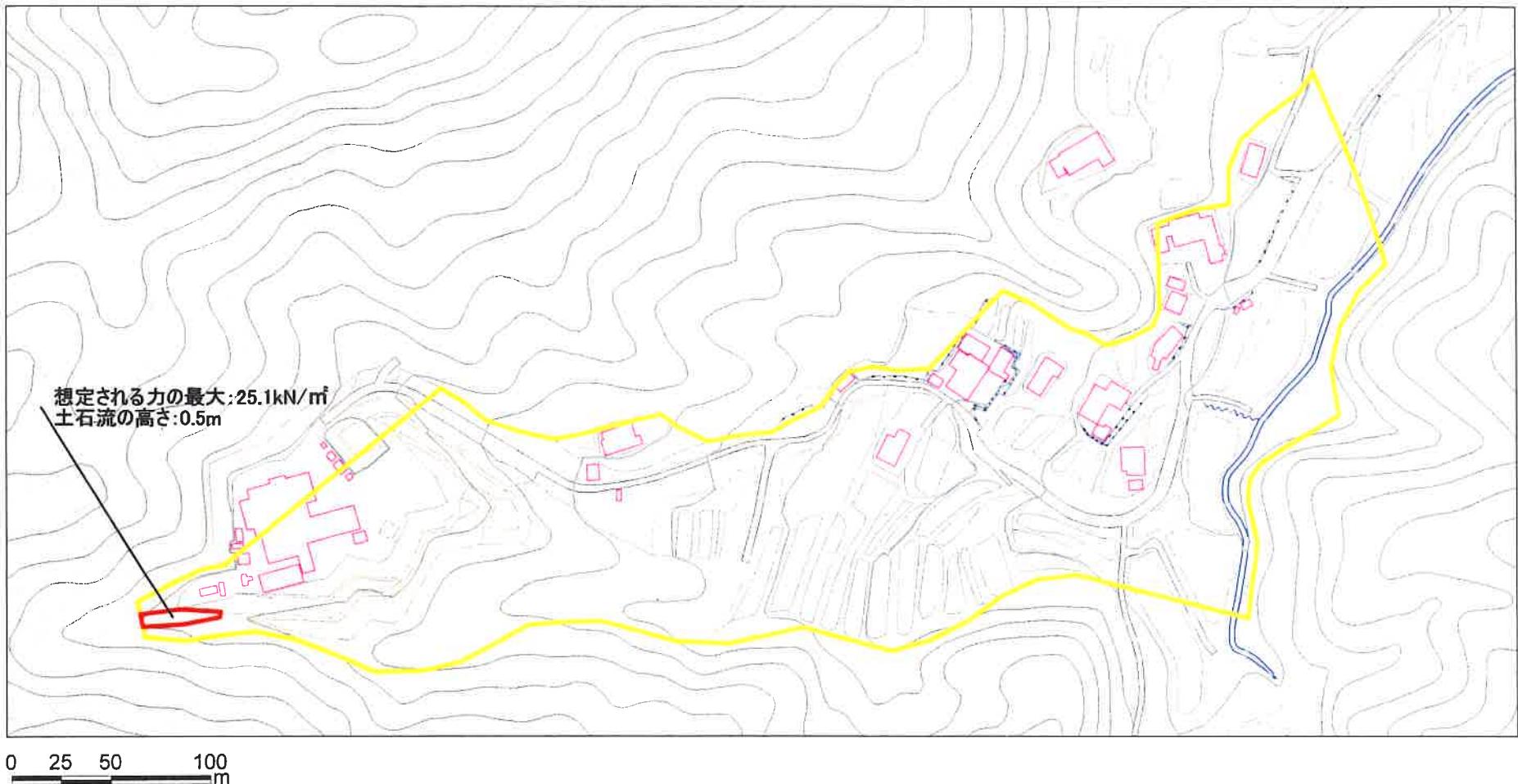
様式-1(土)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	土石流
区域番号	宇陀(榛原)-桧牧-013-土-Y-R
区域名称	宇陀市榛原桧牧(013)土石流警戒区域・特別警戒区域
所在地	奈良県宇陀市榛原桧牧

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平20業複、第629号)

奈良県

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(土) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害警戒区域)		N 自然現象 の種類	土石流	区域番号	宇陀(榛原)-桧牧-013-土-Y-R
	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域 (土砂災害特別 警戒区域)	土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/mを超える区域				
		土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/mを超えない区域				
	その他の区域					